経済産業省

官　　印　　省　　略
２０１９０８２７電委第１号
令 和 ２ 年 ４ 月 １ ４ 日

経済産業大臣　殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の行為規制に係る
詳細等について（回答）

２０１９年８月２７日付け２０１９０８２１資第１９号により貴職から当委員会に意見を求められた一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の行為規制に係る詳細等について、電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門会合において、一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者に係る行為規制の詳細その他必要と考えられる事項に関する検討を行いました。

ついては、制度設計専門会合での検討結果を踏まえ、下記のとおり回答いたします。

記

一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の行為規制に係る詳細等については、別添の「２０２２年度から導入する一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者に係る行為規制の詳細について」を踏まえ関連する省令等を改正することが適当である。

以上